

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、令和2年4月1日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受けること又は支出をすることができない団体となった。

令和2年4月1日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 葺本 昭晴

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名
小川茂樹後援会	長崎県長崎市麴屋町5番8号梅本ビル1F	小川 茂樹	小川 真結美
袖崎としあき後援会	長崎県長崎市西北町15-19	袖崎 敏昭	袖崎 道子
高木浩徳と南島原市を考える会(たかき浩徳後援会)	長崎県南島原市布津町乙1284-1	高木 浩徳	田浦 実成
ヒューマン・ネット『絆』	長崎県平戸市根獅子町279番地2	柳 和延	小山田 治子
平山美登後援会	長崎県対馬市上県町佐護北里288	平山 美登	春日亀 清
松島つぐよし後援会	長崎県南島原市有家町久保12-1	松嶋 肇	松島 初男
村上信行後援会	長崎県大村市三城町639-3	中村 忠孝	村上 一行
吉原日出雄後援会	長崎県長崎市向町56-3	吉原 日出雄	柴原 清人